

平成20年度病院事業庁重点的取組事項

1 成人病センター

(1) 病院機能の充実強化

がん、心臓血管疾患、脳神経疾患の三大生活習慣病および糖尿病に関する拠点施設として機能の充実強化を図る。特に、がん診療連携拠点病院として、診療機能の強化と地域医療機関に対する研修や患者・家族に対する相談支援等に積極的に取り組む。

- ア 放射線療法の充実強化
- イ がん相談支援センターの機能充実
- ウ がん看護専門看護師の配置

⑨ 琵琶湖マザーホスピタル事業（県立病院医師派遣機能整備モデル事業）

県内病院の医師不足が深刻さを増す中、特に危機的な状況にある産婦人科対策に取り組むため、県立病院に新たに医師養成機能や医師派遣・研修機能を整備し、県民に対し良質な医療を提供する。（別紙）

(2) 診療体制の強化

高度専門医療の提供と医療安全の徹底、患者サービスの向上を図るため、医師、看護師をはじめとする人材の確保や資質向上のための取り組みを強化するとともに、高度医療機器の更新等医療機器の整備を行う。

特に、医師確保のため派遣元大学等への働きかけを強化するとともに、看護師については引き続き新卒者の確保や在職者の離職防止に努め7対1看護体制の導入を図る。

- ・全身用コンピュータ断層撮影装置（64列CT）の整備

2 小児保健医療センター

(1) 診療体制の強化

一般病院では対応が困難な障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心とした医療機能の強化を図る。

このため、人工呼吸器を装着するなど重症な患者の増加に対応して夜間の看護体制を強化するとともに、高度医療機器の導入や施設改修など医療環境の整備を行う。

- ・磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（MRI）の整備

(2) 地域連携等の強化

小児在宅看護や在宅医療の重要性が高まる中、保健所や訪問看護ステーションと連携し、在宅支援システムの構築に取り組む。また、在宅機器使用や感染予防など在宅ケアの相談指導に積極的に取り組む。

- ア 地域医療連携室の充実
- イ 看護外来の新設

3 精神医療センター

(1) 精神科における専門的治療

県民の精神医療を担う中核施設として思春期精神障害、アルコール・薬物の中毒性精神障害、身体疾患を伴う精神障害、処遇困難例などの専門治療および緊急医療の実施に重点的に取り組むとともに、医療観察法に基づく鑑定入院施設、指定通院施設としての役割を果たしていく。

特に平成20年度は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という医療政策の流れに対応し、入院患者の退院と地域生活への移行を支援するため必要な体制を整備するとともに、新規入院患者数の確保、早期退院の促進に努める。

(2) 精神科救急への対応

精神科救急医療にあつては、当センターは滋賀県の精神科救急医療の2次病院として位置づけられており、精神科救急システムに基づく中核施設としての役割・機能を高め、より一層の緊急応需体制の確立に努める。

4 経営管理課

(1) 経営健全化の推進

医療を取り巻く厳しい環境の中、良質な医療を県民に提供するため、経営の健全化を図る必要がある。このため、病院経営の専門家の意見も聞きながら、「公立病院改革プラン」の策定および経営改善に向けた取り組みを推進する。

(2) 職員の確保対策と意識改革の推進

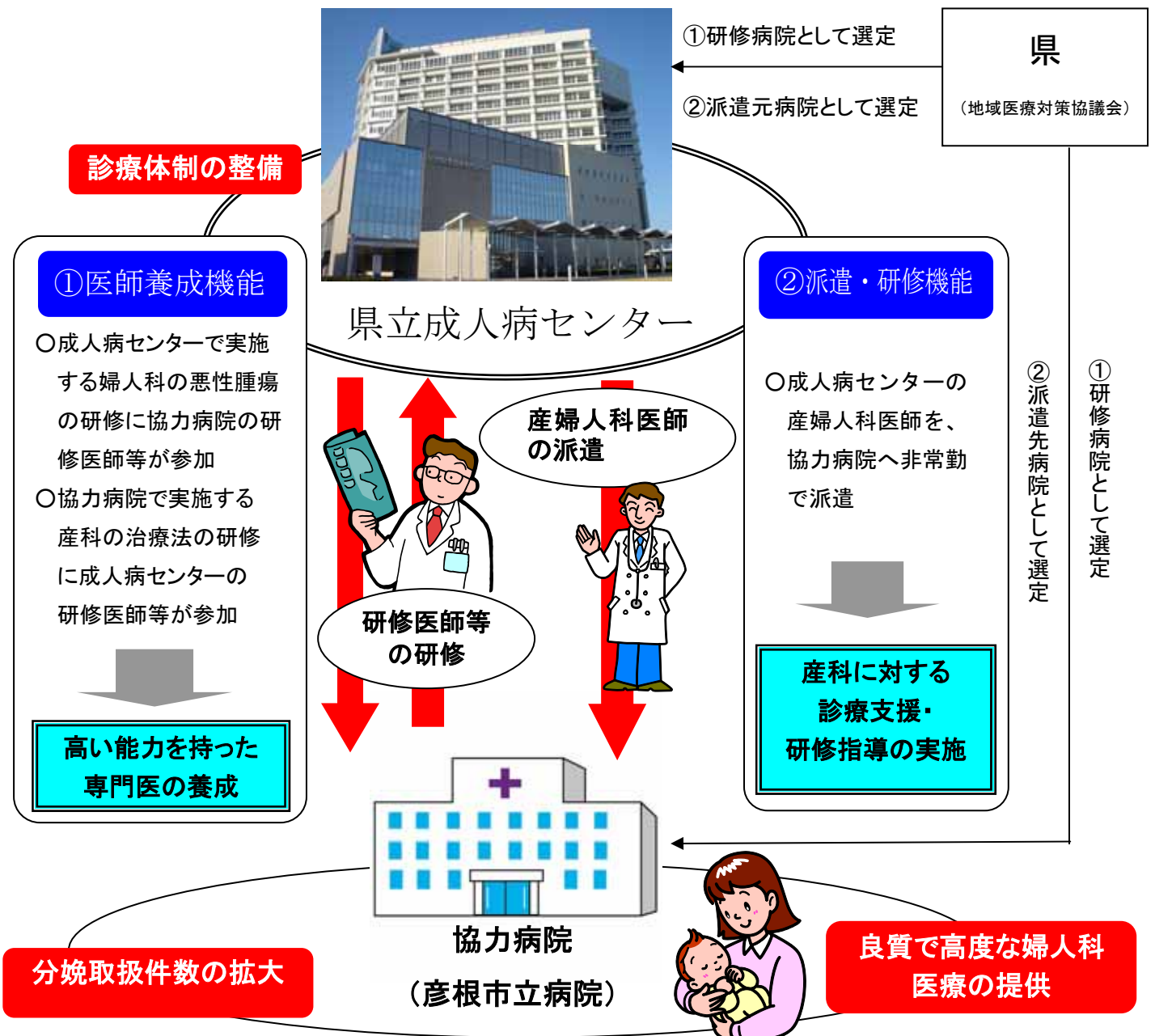
医師・看護師等の確保対策および離職防止対策に重点的に取り組むとともに、病院職員の経営への参画意識等の醸成に向けた取り組みを実施するなど、働きがいのある病院づくりを進める。

琵琶湖マザーホスピタル事業

(県立病院医師派遣機能整備モデル事業)

○滋賀県は、産婦人科の医師数が少なく、県民の皆さんに良質で高度な産婦人科医療を提供するためには 早急に体制を整え、支援を行うことが強く求められている。

○県立成人病センターに、産婦人科医師の医師養成機能、派遣・研修機能を整備する。



(別紙)

琵琶湖マザーホスピタル事業の実施について

1. 目的

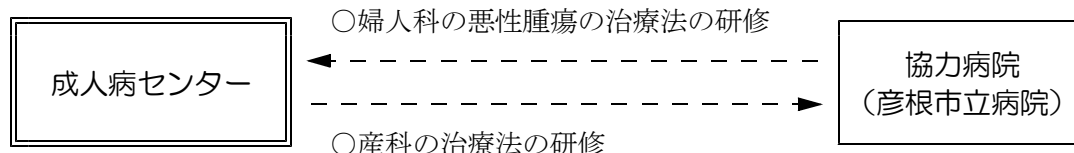
県内病院の医師不足は年々深刻さを増してきており、滋賀県地域医療対策協議会の報告では医師が不足していると認められる中核医療機関に、県職員として採用した医師を市町を通じて派遣することにより安心・安全な医療を確保することとされている。

このような状況の中で、特に危機的な状況にある産婦人科対策に取り組むため、モデル的に「琵琶湖マザーホスピタル事業」として県立病院に新たに医師養成機能や医師派遣・研修機能を整備し、県民の皆さんへの良質な医療の提供に資するものとする。

2. 事業内容

(1) 産婦人科専門医の養成

成人病センターと協力病院の連携による産婦人科専門医の養成

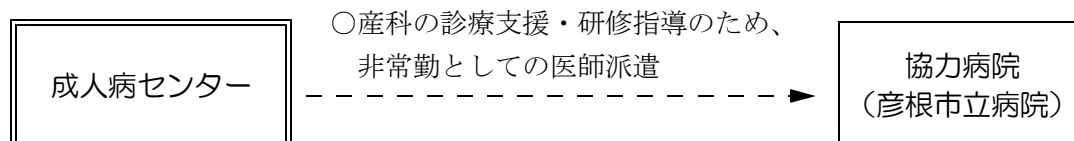


(事業実施に向けた体制整備)

- ① 腹腔鏡トレーニングラボの整備
- ② 研修医師等の募集

(2) 成人病センター医師の派遣

成人病センター医師の協力病院への派遣



(派遣概要)

- ① 派遣期間 原則として1年間(状況に応じて更新可能)
- ② 派遣医師数 2名(各々週1日)

3. 事業効果

- ① 高度な婦人科医療の提供(成人病センター、彦根市立病院)
- ② 分娩取扱件数の拡大(彦根市立病院)